

(証券コード9381)  
平成30年11月29日

株 主 各 位

大阪府中央区本町二丁目1番6号  
**株式会社 エーアイテイナー**  
代表取締役社長 矢 倉 英 一

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年12月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時 受付開始：午前9時15分
2. 場 所 大阪府中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### [ 決 議 事 項 ]

- 第1号議案 株式交換契約承認の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成30年12月20日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。(詳細は、11ページをご参照ください。)

### (3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ait-jp.com/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、昨年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

---

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 株式交換契約承認の件

当社及び日新運輸株式会社（以下「日新運輸」といいます。）は、平成30年10月10日開催のそれぞれの取締役会にて、当社を株式交換完全親会社とし、日新運輸を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約について、ご承認をお願いするものであります。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容の概要等は次のとおりであります。

#### 1. 本株式交換を行う理由

当社は、国際貨物輸送とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL事業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。特に中国沿海部各地には設立当初より重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客への迅速な貨物情報の提供を行っております。また、AEO認定通関業者の認定も受けており、セキュリティとコンプライアンスが担保された企業として、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供を目指しております。

一方、日新運輸につきましては、輸出入貨物の一貫輸送サービスを行い、特に中国との輸出入の取扱いに強く、その他輸出入の付帯作業（検針・検品・加工作業）なども行っている会社であり、株式会社日立物流（以下「日立物流」といいます。）の完全子会社であります。なお、日立物流は、株式会社日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業し、現在は連結子会社95社を含めた日立物流グループとして、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供を行っております。

当社は日新運輸を完全子会社化することで日中間の海上輸送における規模の拡大及びサービスの拡充を行い、顧客企業へのより一層のサービスを提供することを目指してまいります。

#### 2. 本株式交換契約の内容の概要

本株式交換契約の内容の概要は以下のとおりであります。

## 株式交換契約（写）

株式会社エーアイテイー（以下「甲」という。）及び日新運輸株式会社（以下「乙」という。）は、2018年10月10日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下の通り株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。

### 第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下の通りである。

#### (1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社エーアイテイー

住所：大阪市中央区本町二丁目1番6号

#### (2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：日新運輸株式会社

住所：大阪市此花区西九条一丁目27番12号

### 第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主に対し、乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の数の合計に1.2を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、基準時における乙の株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.2株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が乙の株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

### 第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下の通りとする。

(1) 資本金の額 0円

(2) 資本準備金の額 法令に従い増加することが必要とされる最低額

(3) 利益準備金の額 0円

### 第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2019年3月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。



## 第10条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日までに、甲の株主総会の承認若しくは乙の株主総会の承認が得られない場合、法令等に定められた本株式交換の実行に必要な関係官庁等の承認等が得られなかった場合（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づき甲及び乙が本株式交換に関して行う届出が本効力発生日までに受理されない場合、若しくは当該届出に係る措置期間が本効力発生日までに終了しない場合を含むが、これらに限られない。）、又は前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

## 第11条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとする。
2. 甲及び乙は、本契約に起因又は関連して発生した一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 第12条（協議事項）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従い、誠実に協議の上これを決するものとする。

以上を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者が記名捺印の上、各1通を保有する。

2018年10月10日

甲：大阪市中央区本町二丁目1番6号  
株式会社エーアイティー  
代表取締役社長 矢倉 英一 ⑩

乙：大阪市此花区西九条一丁目27番12号  
日新運輸株式会社  
代表取締役社長 坂本 泰典 ⑩

3. 会社法施行規則第193条（第5号及び第6号を除く。）に定める内容の概要

(1) 本株式交換に際して当社が日新運輸の株主に対して交付する対価の相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日新運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	1.20

(注1) 株式の割当比率

日新運輸の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.20株が割当て交付されます。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、日新運輸の株主である日立物流に対して、普通株式4,800,000株を交付する予定です。なお、交付する普通株式のうち一部は自己株式(640,800株)を充当し、残る部分は新株発行(4,159,200株)を行う予定です。

② 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(ア) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたって、その公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アイ・アール ジャパン（以下「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、第三者算定機関に選定いたしました。

第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び日新運輸のそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案のうえ、当社及び日新運輸並びに日立物流との間で慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(イ) 算定に関する事項

(i) 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

アイ・アール ジャパンは、当社及び日新運輸並びに日立物流の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(ii) 算定の概要

アイ・アール ジャパンは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日である平成30年10月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の平成30年4月10日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、平成30年7月10日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、平成30年9月10日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、平成30年10月2日から算定基準日までの直近5営業日の終値平均値、及び基準日終値を基に分析しております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

日新運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、日新運輸と類似の事業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の 算定結果
当社	日新運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.80～1.13
DCF法	DCF法	1.05～1.67

アイ・アール ジャパンは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アール ジャパンの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。



なお、アイ・アール ジャパンが上記DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれる事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

(ウ) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して交付される当社普通株式数を決定するにあたり、その公正性及び妥当性を確保するため、当社は当社から独立した第三者算定機関として、アイ・アール ジャパンを選定し、日新運輸株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。なお、当社は、アイ・アール ジャパンから本株式交換における交換対価の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）は取得しておりません。

(エ) 利益相反を回避するための措置

当社及び日新運輸において役員の兼務はなく、利益相反関係が生じることがないため、特段の措置を講じておりません。

(2) 本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により当社において増加する資本金、資本準備金及び利益準備金の額は以下のとおりです。かかる資本金及び準備金の額は、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると判断しております。

資本金の額	0円
資本準備金の額	会社計算規則第39条の規定に従って当社が別途定める額
利益準備金の額	0円

(3) 日新運輸の最終事業年度に係る計算書類等の内容

日新運輸の最終事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ait-jp.com/>）に掲載しております。

(4) 当社及び日新運輸において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

第1号議案が承認可決されることを前提に、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案により選任される取締役は、平成31年3月1日付で就任する予定であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の普通株式数
1	<b>新任</b> じんごうじたかし 神宮司 孝 (昭和30年10月13日生)	昭和54年4月 日立運輸東京モノレール株式会社(現・株式会社日立物流) 入社 平成25年4月 同社 執行役専務(現在) 平成27年6月 株式会社日立物流バンテックフォワードینگ代表取締役社長(現任) 平成28年6月 株式会社日立物流 取締役(現任)	—
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 株式会社日立物流の執行役専務及び株式会社日立物流バンテックフォワードینگの代表取締役社長としての任務を通じて、当社が行う事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
2	<b>新任</b> さかもとやすのり 坂本 泰典 (昭和31年1月31日生)	昭和54年4月 日立運輸東京モノレール株式会社(現・株式会社日立物流) 入社 平成25年4月 日新運輸株式会社 転籍 平成25年6月 同社 代表取締役社長(現任)	—
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 株式会社日立物流での業務及び日新運輸株式会社の代表取締役社長としての任務を通じて、当社が行う事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下事項をご確認のうえ、平成30年12月20日（木曜日）午後5時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

### 4. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合がございます。

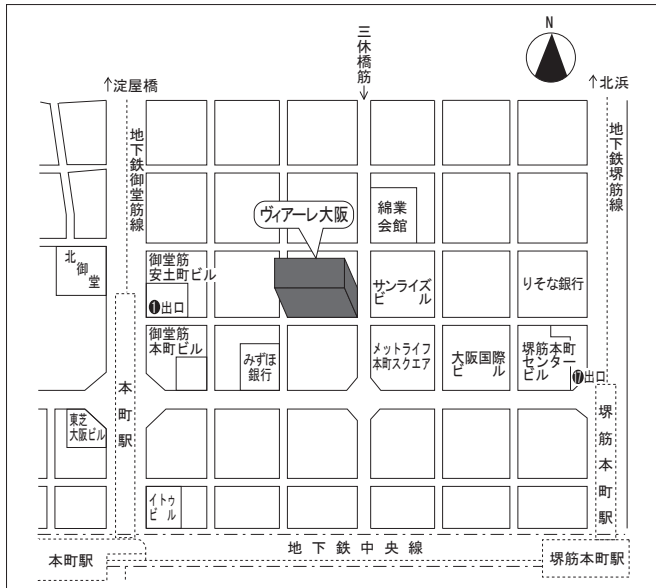
## 【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部  
〔専用ダイヤル〕 0120-975-960  
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区安土町三丁目1番3号

ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口  
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口  
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

**※株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、昨年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。**